

平成22年度の国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について

国民年金保険料の納付状況

- 平成22年度の納付率（現年度分）は59.3%で、前年度と比べれば△0.7ポイントである。
- 低下幅は、前年度と比べ縮小している。（△2.1ポイント⇒△0.7ポイント）
- 年金事務所ごとの納付率（現年度分）を見ると、60事務所で前年度より上昇している。
（平成21年度は全ての年金事務所（312カ所）で低下）
- 納付率低下の要因としては、納付率の高い高年齢者の割合が低下したこと、市場化テストにおける対策が十分な効果を上げられなかったこと、などが考えられる。

①平成22年度の現年度分（平成22年4月分～平成23年3月分）の納付率
59.3%（対前年度比△0.7ポイント）

納付対象月数 16,679万月（対前年度比△3.6%）

納付月数 9,893万月（対前年度比△4.7%）

②過年度分（平成20年度分）の納付率 66.8%
（平成20年度末と比較して+4.8ポイント）
（平成21年度末と比較して+1.8ポイント）

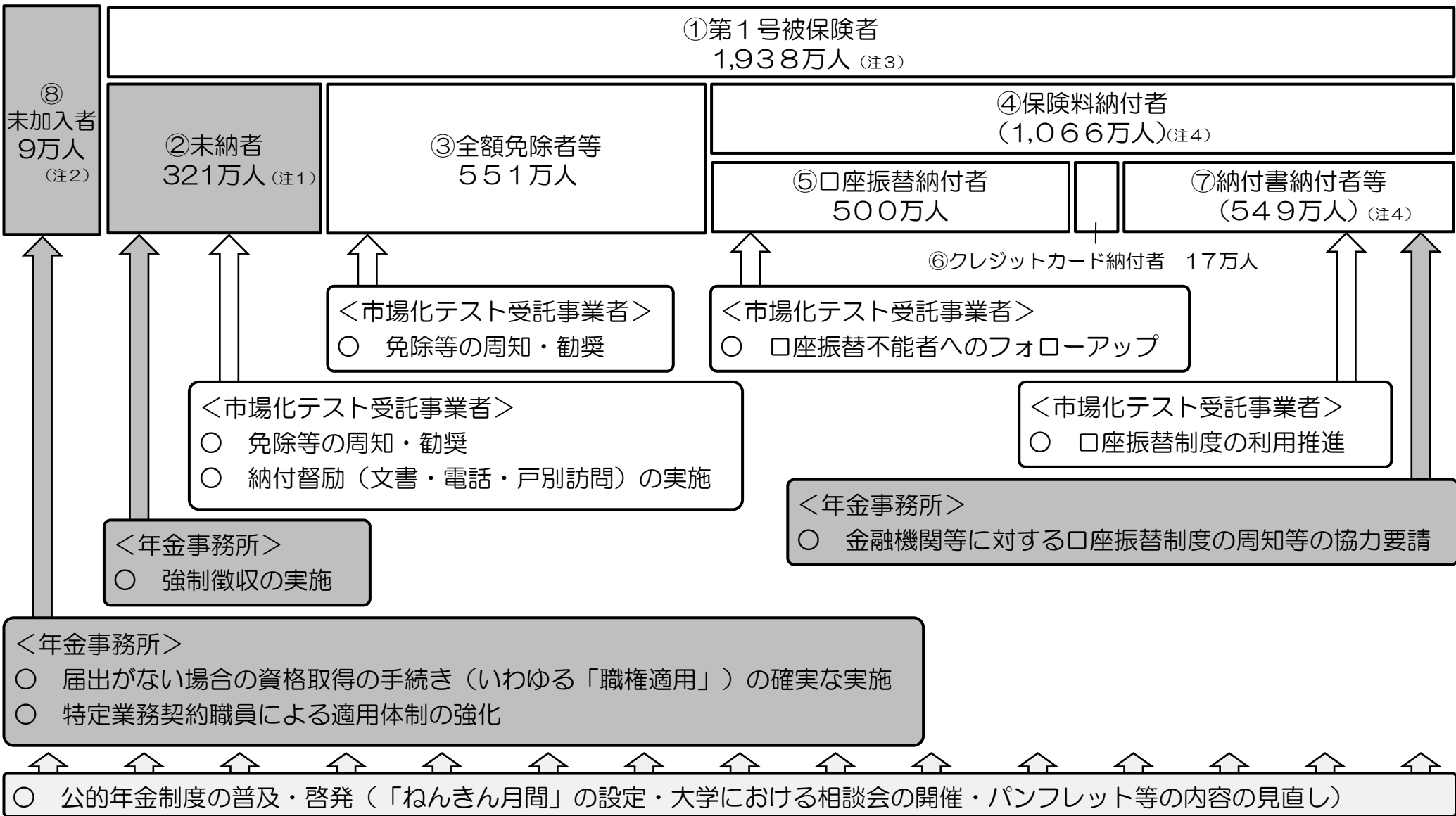
過年度分（平成21年度分）の納付率 63.2%
（平成21年度末と比較して+3.3ポイント）

納付率低下の要因

- 年齢構成の変化により、他の世代に比べて納付率の高い高年齢者（55～59歳）が第1号被保険者全体に占める割合が低下したこと。
- 市場化テストについて、「戸別訪問による納付督促の重視」、「事業の質を重視した入札方法への変更」、「受託事業者との連携の強化」を行ったが、いずれも年度途中からの取組となったため、十分な効果を上げられなかったこと。
- 東日本大震災の発生以降、被災地における納付督促・強制徴収を停止したこと。また、市場化テスト業者のコールセンターも被災しており電話による納付督促業務が停滞したこと。

被保険者属性ごとの取組について

(平成23年3月末現在)



注1：未納者とは、24か月（平成21年4月～平成23年3月）の保険料が未納となっている者。
注2：平成16年度までの結果に基づき線形按分した平成19年度の数値を仮置きしている。
注3：第1号被保険者には、任意加入被保険者（34万人）が含まれている。
注4：保険料納付者の人数は、①から②及び③を単純に差し引いて算出したもの。納付書納付者等の人数は、④から⑤及び⑥を単純に差し引いて算出したもの。